

「山口市こども計画（案）」に対する御意見及びこれに対する市の考え方

募集期間 令和7年2月13日（木）～令和7年3月14日（金）

意見提出者 7名

パブリックコメントの手続きにより、提出された意見の要旨及びこれに対する市の考え方は、以下のとおりです。

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
意見者1	<p>① P51の児童虐待件数について、目標数値がかなり高いと感じましたが、取り組みについては啓発、関係機関と連携と記されているのみで具体的な策が無いように感じます。</p> <p>児童虐待については、行政また関係機関、専門家等で対応しておられる中、一般市民、住民にできることは見守りと通報？</p> <p>不安感、心配感からですが、一般市民も個人を尊重すべきこともあり介入等は難しいです。しかし、それを見極め通報するのもお知らせするのも市民かと思います。</p> <p>児童虐待は大人も子どももケアが必要だと思うし、警察、保護機関を拒絶してしまうケースも多いのではと思うため、以下のことが必要だと思います。</p> <p>(1)早期発見、連携の為にも「こういったことから、こういうことが見られる」など、具体的なケースを提示、紹介していただくこと。</p> <p>② (2)児童を抱える両親、関係者が気軽に頼れ気軽に駆け込める、専門家や警察、児相等につながる（管理が必要になる）前のケア的なエリア（居場所やフリースペースなどを確保して牧師さんや住職さんや教員OBなど、社会的な経験を持たれる方の協力を得ながら日替わり週替わり等で大人も子どもも利用できる仕組み）</p>	<p>① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応においては、御意見をいたいたのように、市民の皆様にも児童虐待について理解していただき、地域全体での児童虐待防止に向けた意識の向上を図っていく必要があります。</p> <p>具体的なケースとしては、心理的虐待（夫婦げんかや怒鳴り声・暴言・無視など）、身体的虐待（なぐる・蹴る、戸外に閉め出すなどの危険な行為など）、ネグレクト（十分な食事を与えない・身なりが汚いなど）、性的虐待（児童ポルノの被写体にするなど）があります。</p> <p>本計画には記載していませんが、市民の方や関係機関に向けた研修・講座や、国の児童虐待防止推進月間（11月）にはオレンジリボンキャンペーン等の様々な機会を捉えて周知していきます。</p> <p>② 保護者や関係者が気軽に訪れ、相談できる場所としては、妊娠・出産・子育ての総合相談窓口である「山口市こども家庭センター」をはじめ、相談室や遊びコーナーのある「やまぐち子育て福祉総合センター」や、子育て中の親子が交流でき、相談・援助を受けられ</p>

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
		<p>る「地域子育て支援拠点（市内 26か所）」、「児童家庭センター」、「児童館」、「子ども第三の居場所」、「地域の子育てサロン・サークル等」があります。</p> <p>子育てに対する負担感や不安感の解消、児童虐待の未然防止に向けて、おとな及びこどものケアができるよう地域の様々な機関と連携し取り組んでいきます。</p>
意見者2	<p>① 気になっていることについて伺います。</p> <p>勇者の旅プログラムにより小学生の間に子供達が自分で不安に立ち向かえる基盤をつくる。</p> <p>千葉大学公式サイト https://www.cocoro.chiba-u.jp/yuusha/index.html</p> <p>② 放課後子ども教室の開始 宇部市の公式ページ https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kyouy</p>	<p>① 将来を見通すことが難しい変化の激しい時代において、こどもたちが自分らしく豊かに生きていくためには、自分自身の不安の問題を解決する方法やストレスへの対処方法等を身に付けていくことは大変重要であると捉えています。</p> <p>こうした中、市内の小・中学校においては、心理教育プログラムである「思春期グローイングハートプロジェクト（GHP）」を実施しています。このGHPでは、心の専門家であるスクールカウンセラーによるSOSの出し方にに関する教育やソーシャルスキルトレーニング等を通して、児童・生徒の心の教育を進めています。</p> <p>御案内いただいた「勇者の旅プログラム」の取組や他県の事例等も参考にしながら、心の教育の充実について研究していきます。</p> <p>② 本市では、青少年の健全育成を図る取組のひとつとして、「子どもの居場所づくり推進事業」を実</p>

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
	<p>ou/shakaikyouiku/seishounenkouza/1004570.html</p>	<p>施しています。本事業は、児童・生徒を対象に、各地域において、放課後や週末、長期休業期間中に、地域交流センターや小・中学校等を活用して、地域の方々の参画を得ながら、地域資源を活用した自然体験活動や、スポーツ・文化活動、ボランティア活動、異世代交流活動、各種講座など、地域の特性を生かした多様な体験活動の機会を設け、安全・安心な子どもの居場所の創出に努めています。</p> <p>御紹介いただいた事例については、他市の具体的な取組の一つとして参考にしながら、今後もこどもたちの多様な体験活動の場となるよう、子どもの居場所の充実に努めています。</p>
意見者3	<p>① こどもや若者の意見を市政に反映とありましたが、大内の農業試験場跡地についてはどうでしょうか？どなたの意見を真っ先に反映されておられますか？とてもこどもや若者の意見を聞いているとは思えません。ニュースを見るたびに残念な気持ちになります。だから若者がいなくなるよね、と周りの方と話しています。</p> <p>② 母親が働かなければならぬ今、学校からやらされるPTA活動や地域委員がとても負担になっております。子供1人につき必ず役をしてください、地域委員も必ずしてください、と</p>	<p>① 県農業試験場跡地の利活用については、現在、山口県農業試験場跡地利用基本計画（素案）が公表され、基本となる機能のひとつに「遊び・学び・文化機能」として、全てのこどもに開かれた遊び場・学び場の機能などが盛り込まれています。</p> <p>具体的な取組については、いただいた御意見を参考にしながら、県とともに、今後も検討を進めていきます。</p> <p>② 全国的にも共働き世帯が年々増加している中、国においては、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進、仕事と家庭の両立</p>

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
	<p>記載されたプリントがいまだに普通に配られている状況です。双方とも任意のもので強制してはならないものです。役をやらされた年には仕事を休まざるをえない日が出てきてしまい、本当に苦労し負担になっています。母親が働きやすい環境づくりにはそういった事も大きく関わっている事を知って頂き、市から学校の方へ指導をして頂きたいです。</p> <p>③ 学校に行きたくない子が行ける場所を学校以外につくってほしいです。</p>	<p>支援の取組といった仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための施策を社会全体として推進しています。</p> <p>本市においても、子育てをしながら働きやすい職場環境の実現に向けて、企業に向けた職場環境改善に向けた支援等に取り組むとともに、男性が家事や子育て、地域への参画等を自らのことと捉え、主体的な参画を促進するための広報を行い、職場優先の意識やライフスタイルの見直し、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組んでいます。</p> <p>御指摘のとおり、PTAは児童・生徒の保護者及び当該学校の教職員で構成される任意の団体であり、社会教育法に定める社会教育関係団体であると認識しています。</p> <p>市としては、PTAが任意の団体であることから、個々のPTAの在り方や運営については、当該学校PTAが自主的に判断していくものと考えていますが、いただいた御意見の趣旨を、改めて市PTA連合会等を通じて各学校PTAに周知するとともに、今後のPTA活動の在り方等について、市PTA連合会等と情報共有を図っていきます。</p> <p>③ 近年の不登校児童・生徒の増加は、国や県と同様に、本市においても喫緊の課題です。不登校の態</p>

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
		<p>様は様々であり、様々な対策を講じているところです。</p> <p>まず、教室に入ることが難しい児童・生徒の支援として、令和7年度は、市内の5つの中学校にステップアップルームを設置し、専属教員が学習支援や生徒の相談対応を行います。また、学校近隣の大学生や地域の方が別室で過ごす児童・生徒の支援を行うフューチャールームの設置を進めます。</p> <p>学校外の学びの場としては、少人数で授業を展開する「白石中学校分教室」や自分のペースでの学習や小集団での体験学習を行う「山口市教育支援センター」を設置しています。</p> <p>その他にも、市教育委員会・学校とフリースクール等の民間団体が連携するなど、児童・生徒の社会的自立に向けた居場所づくりを進めています。</p>
意見者4	<p>① (1)P71「9」子どもの居場所づくり推進事業の箇所ですが、こども家庭庁の基本方針からは、・・・多様な体験の活動や外遊びの機会に接することができ・・・という「外遊びの機会」という文言が入っていますので、ぜひ、「外遊びの機会に接する」という文言も含めて欲しいです。</p> <p>子どもたちの外遊びは、子どもの生きる力を育むと実感しています。</p>	<p>① こども家庭庁が推進する政策のひとつに掲げている「子どもの居場所づくり」においては、「全ての子どもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な遊びや、社会を生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していくようにすることが重要」とあります。</p>

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
	<p>② P 7 3 多様な遊び空間と新たな居場所の創出の箇所に、(たとえば)「プレーパークのような遊び場」という文言をぜひ入れ欲しいです。</p> <p>③ P 1 3 3 児童の権利に関する条約を批准し、とありますが、「子どもの権利条約」という言葉も必要かと思います。 子どもが権利の主体であるということが「児童の権利に関する条約」という文面よりより強く伝わるのではと考えます。</p>	<p>いただいた御意見を参考とし、「多様な体験活動の機会」を「多様な体験活動や外遊びの機会」に修正し、本事業が多種多様な遊びによる健やかな成長を促す場となるよう、取り組んでいきます。</p> <p>② プレーパークは、こどもたちが自分たちの責任で自由に遊ぶことで、自身の身体や自主性、協調性、創造力を育む場所であるとともに、ありのままの自分でいられる大変有意義な子どもの居場所になるものと考えています。 多種多様な遊びの空間・居場所の創出にかかる具体的な取組については、いただいた御意見も参考に、今後、検討を進めていきます。</p> <p>③ 1989年に国連で採択され、わが国では1994年に批准した「児童の権利に関する条約」は、こどもを権利の主体ととらえ、おとなと同様にひとりの人間としてもつ様々な権利を認める同時に、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、こどもならではの権利についても定めているものです。 いただいた御意見を参考に、本文の「児童の権利に関する条約」の後に「(子どもの権利条約)」を追記します。</p>
意見者5	アンケート結果をみると、保護者が望む余暇や放課後の子ども達の過ごし方については、	プレーパークは、こどもたちが自分たちの責任で自由に遊ぶこ

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
	<p>「住んでいる地域」で、「安心・安全」な「豊かな体験」です。しかし、これには子ども達に「自分で自由に過ごすことができる権利」と「時間がなければ実現は難しいと思います。このことを保護者が理解するには、子どもと一緒に過ごす（遊ぶ）時間が必要です。毎月市内の公園や神社で開催している「いちにちプレーパーク」には、いろんな家族構成の方たちが遊びに来ます。子どもが夢中になっていたり興味を持ったり、大人も一緒にになって参加したり、もしかしたら自覚されていないかもしれません、とてもいい時間となっています。このような場所は身近にあるべきだと思います。プレーパークは公園と違い、プレーリーダーという大人がいます。そこに「人」が居るということがどれだけ子ども達にとって心強いでしょう。また、様々な心配や問題を抱えている子どもや保護者に寄り添える居場所があれば、単一的に対処するのではなく包括的に対応できるのではないかでしょうか。子どもの育ちにはどのような環境が必要か想像を膨らませて考える事は大切だと思います。</p>	<p>とで、自身の身体や自主性、協調性、創造力を育む場所であるとともに、ありのままの自分でいられる大変有意義な子どもの居場所になるものと考えています。</p> <p>いただいた御意見を参考に、保護者がこどもと一緒に過ごすことができ、また、様々な心配や問題を抱えているこどもや保護者に寄り添うことができる居場所づくりについて、今後、検討していきます。</p>
意見者6	<p>① 「子どもの権利条約」はもとより、子どもにとっての「遊びの価値」も一般的にはまだまだ理解されていません。市が先頭に立って子ども・保護者・社会一般へ向けて大体的にこの条約の周知・理解への取り組みをしていただきたいです。</p> <p>基本方針には、こどもを権利の主体として認識し、意見を尊重するなどあります。しかし、いまのところ、市は子どもの意見を聞く姿勢をしっかり持っておられるようには思えません。子どもの意見を聞く機会を広くもって、積極的に意見をとりいれていただきたいです。</p>	<p>① 本計画では、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり策定されたこども大綱の基本的な方針を踏まえ、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることを基本方針の一つに掲げています。</p> <p>今後も、子どもの権利条約の周知啓発に努めるとともに、子どもの意見を広く聴取する機会をもち、具体的な取組に反映していく</p>

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
	<p>② アンケート調査結果から見た子育て支援ニーズ「子どもを健やかに生み育てるために市に期待すること」で子育て中の保護者の回答の2番目にあがっているのは「放課後子ども教室以外にも子どもの放課後の居場所を増やす」です。一方、小学4年生以上の児童に「山口市で子どもたちが元気にいきいきと生活するためには何が必要だと思うか」を尋ねたところ、「放課後や休日に、子どもたちが遊べる場所や楽しい活動を増やす」という回答が44.4%とダントツでした。保護者の望む「居場所」は実際の子どもにとっては楽しく遊べる場所だということです。子どもは遊ぶことで生きる力を育み成長します。短い子ども時代の「いま」に焦点をあて、「子どもの最善の利益」を考えたスピーディーな施策で子どものニーズに応えてください。</p> <p>この計画の中の「子どもの居場所づくり」のコラムには、さまざまな居場所・公園の紹介がありますが、これらが子どもの視点に立った身近な居心地のいい場所であるかどうかを今一度、検証してもらいたいと思います。子育て世代へのアンケート調査結果で「放課後、小学生の子どもに過ごさせたい場所や施設」を尋ねたとき、「子どもが安心して遊べる場所を増やしてほしい(プレーパーク、アスレチック、公園、雨天時や真夏日でも遊べる屋内施設など)という自由記述がありました。</p> <p>県農業試験場跡地に新たな遊び場が検討されているとのことです。ぜひ、子どもや市民の意見を取り入れて早急にプレーパークを作っ</p>	<p>ことで、本計画の基本理念である「全ての子どもが笑顔で喜びに満ち、希望にあふれるまち 山口」の実現に向け、取り組んでいきます。</p> <p>② プレーパークは、子どもたちが自分たちの責任で自由に遊ぶことで、自身の身体や自主性、協調性、創造力を育む場所であるとともに、ありのままの自分でいられる大変有意義な子どもの居場所になるものと考えています。</p> <p>県農業試験場跡地の利活用については、現在、山口県農業試験場跡地利用基本計画（素案）が公表され、基本となる機能のひとつに「遊び・学び・文化機能」として、全ての子どもに開かれた遊び場・学び場の機能などが盛り込まれています。</p> <p>具体的な取組については、いただいた御意見を参考に、今後も検討を進めていきます。</p>

意見者	意見の要旨	意見に対する考え方
	<p>てください。また、すでに今ある公園の利用の制限をチェックしたり、形状に手を加えたりなどして、今すぐこどもたちにとって身近な居心地のいい居場所（遊び場）となるよう切望します。</p>	
意見者 7	<p>山口市こども計画案について、子どもの居場所づくりに常設のプレーパークを要望します。</p> <p>居場所＝箱ではなく、安心して自由に過ごせる場所。そこに何か物珍しいものやイベントがある必要はないと思います。</p> <p>プレーパークには子どもたちを見守る大人が必要です。自由に遊べる場には、経験のあるひとの判断が必要になる場面もあると思うので、そこには予算も必要です。</p> <p>休日に家族で遊びに行ける場も大事だけど、まずは子どもの日常の中に居場所があればと思います。</p> <p>学校も一つの居場所だとは思いますが、学校へ行っていない子や、家の中に居場所のない子もいると思うので、気軽に行ける場所に誰でもいていい場があると、と思います。</p> <p>放課後の居場所の問題は子どものいる家庭には深刻だと思います。スポーツクラブや、学童保育、塾だけではなく、プレーパークという選択肢があれば、子どもが育つ上でいろんな格差や、段差も解消してくれるのではと期待します。</p>	<p>プレーパークは、こどもたちが自分たちの責任で自由に遊ぶことで、自身の身体や自主性、協調性、創造力を育む場所であると同時に、ありのままの自分でいられる大変有意義なこどもの居場所になるものと考えています。</p> <p>いただいた御意見を参考に、様々な背景のあるこどもを含めみんなが安心して過ごせる居場所づくりについて、今後、検討していきます。</p>